

# 令和3年度丹羽広域事務組合水道部会計年度任用職員選考募集要項

## 1 募集内容

- (1) 採用予定人数 1名
- (2) 職 種 一般事務職
- (3) 職 務 内 容 上水道事業の一般事務（窓口、給配水管データ等入力及びその他一般事務）
- (4) 任 用 期 間 令和3年4月1日から令和4年3月31日
- (5) 勤 務 場 所 丹羽広域事務組合水道部庁舎
- (6) 勤 務 時 間 午前9時から午後4時まで（6時間勤務）
- (7) 勤 務 日 月曜日から金曜日
- (8) 必 要 な 資 格 特になし
- (9) 報酬単価(時間額) 大学卒（4年制）1,086円、短大卒(2年制)1,013円、高校卒953円  
※ 社会情勢の変動により、改定する場合があります。
- (10) そ の 他
  - ・ 通勤に係る費用は、距離及び通勤方法に応じて支給します。
  - ・ 任用期間が6箇月以上かつ週の勤務時間が15時間30分以上の方には、期末手当を支給します。
  - ・ 加入要件を満たす場合は、社会保険、雇用保険に加入していただきます。

## 2 受験資格

- (1) 昭和36年4月2日以降の出生で、高校卒業以上の学歴を有する方、または令和3年3月までに卒業見込みの方。ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。  
(第16条（欠格条項）主な内容)
  - ・ 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 日本の国籍を有しない方で、永住者または特別永住者の在留資格がない方は受験できません。  
なお、日本の国籍を有しない方は公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわることができないとする基本原則に基づき採用されます。
- (3) 申込書等の記載事項に虚偽または不正があると、職員として採用される資格を失います。また、採用後に虚偽または不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

## 3 提出書類

丹羽広域事務組合会計年度任用職員登録申込書兼履歴書

※ この書類は、丹羽広域事務組合水道部ホームページ（<https://www.niwa-suido.jp>）からダウンロードするか、丹羽広域事務組合総務課（丹羽広域事務組合水道部庁舎内）にて配布しております。

4 申込受付期間

令和2年11月24日（火）～令和2年11月30日（月）

5 申込方法

持参の場合 : 受付は総務課 午前8時30分から午後5時00分まで（土・日・祝日を除く）

郵送の場合 : 受付期間最終日の令和2年11月30日（月）までの消印を有効とします。配達記録など確実な方法で郵送することをお勧めします。

※上記受付期間以外の受付は行いませんので、必ず受付期間中に書類を提出してください。

6 試験日時及び場所

令和2年12月8日（火） 午後1時30分（複数名の場合については、別途通知致します）

丹羽広域事務組合水道部2階会議室

7 試験内容

面接

● お問い合わせ先

〒480-0121 丹羽郡大口町河北二丁目23番地

TEL(0587)95-3400

丹羽広域事務組合総務課（丹羽広域事務組合水道部庁舎内）

※平日午前8時30分から午後5時00分まで（土・日・祝日を除く。）